

# 第5期 大府福社会 中長期総合計画

(令和6年度～令和11年度)

“変わりゆく時代、変わらぬ想い”

社会福祉法人大府福社会

# 社会福祉法人大府福社会

## 基本理念

### 聴き、寄り添い、動く

私たちは、利用者・家族・地域などの「声」に耳を傾け、誰もが安心して暮らしていただけるように、様々な福祉サービスを行います。そして、一人ひとりの想いに寄り添い、望む暮らしや生き方の実現に向けて必要な支援を行います。

## 基本方針

- 人権の擁護  
私たちは、利用者の尊厳を大切に、権利の擁護に努めます
- 個人の尊重  
私たちは、利用者とその家族のニーズに耳を傾け、必要としている支援を行います
- 地域での暮らし  
私たちは、様々な社会資源を利用して、利用者が地域で安心して暮らせるように支援を行います
- 事業の創出  
私たちは、地域に必要とされる福祉サービスの充実・創出に努めます
- 地域とのつながり  
私たちは、地域との交流を図り、連携・啓発に努めます
- 専門的な支援  
私たちは、絶えず自己研鑽に努め、専門的支援を行います
- 活気ある職場  
私たちは、職員が安心して働ける環境を整え、さらにやりがいを感じることができる職場を目指します

## 信頼される法人であるために、「法人力」を磨く

社会福祉法人大府福祉会  
理事長 安井 孝昭

昭和60年（1985年）に法人を立ち上げて障がい福祉事業（あけび苑）を開始した大府福祉会は、令和7年には設立40周年を迎えます。今に至るまで、多くの市民、関係者・関係機関、そして行政に支えられ当法人は育ってきました。当事者のみなさんからは期待と励ましの応援をいただきました。その結果、次々と新たな事業を創設し、市民の要望にこたえて障がい福祉の充実に寄与できたと思います。

その勢いで、この先も歩いていければよいのですが、当法人に限らず福祉業界には様々な問題があって厳しい時代になっています。当法人でいえば、職員の確保に苦労しています。管理者・リーダー、支援職員に求められる力がまだ不足しています。権利擁護の取り組みも未成熟です。さらに、今後の大規模修繕や新事業整備に向けて財務計画の修正が必要です。

今回動き出す計画の上半期3年間は、前述の問題に立ち向かう期間です。新たな福祉事業の創設を期待される方には申し訳ないのですが、しばらく先になります。「管理者を含め総ての職員が育つ」「将来に向けて経営を安定させる」という法人の基盤整備を先に取り組みます。そこを強化しないと前に進めないからです。

そして、現状改善が進んでいけば、出来れば下半期から、法人は一体となって障がい福祉の更なる充実に努力すべきと思っています。

今計画のタイトルに込めた想いは、「コロナ禍やその後の社会情勢の影響を受けて福祉業界が抱える悩みは危機的になっていますが、障がい福祉を支える私たちの想いは変わらない」です。ご利用者、ご家族、職員、そして当法人に関わるみなさんが、笑顔で人生を歩んでいけることに携われる法人であるために、「法人力」を磨いてまいります。

令和6年4月1日

# 目 次

社会福祉法人大府福祉会基本理念	・・・	1
信頼される法人であるために、「法人力」を磨く	・・・	2
目 次	・・・	3
第5期大府福祉会中長期総合計画	・・・	4
1. 第5期中長期総合計画とは	・・・	4
2. 計画が目指すもの	・・・	5
3. 計画の体系	・・・	5
1. 福祉サービスの整備・充実	・・・	6
(1) 暮らしの場の充実	・・・	6
(2) 日中活動の場の充実	・・・	7
2. 人材の確保・育成	・・・	8
(1) 人材の確保	・・・	8
(2) 人材の育成	・・・	9
(3) はたらきやすい職場	・・・	10
3. 地域とのつながり	・・・	11
(1) 地域貢献・地域交流	・・・	11
(2) 広報活動	・・・	12
4. 安定した法人経営	・・・	13
(1) 財務計画	・・・	13
第5期中長期総合計画全体表	・・・	14
中長期総合計画策定推進委員会設置要綱	・・・	15
中長期総合計画策定推進委員会 名簿	・・・	16

## 第5期大府福祉会中長期総合計画

### 1. 第5期中長期総合計画とは

#### (1) 計画の趣旨・目的

社会福祉法人大府福祉会の計画策定は平成21年度に始まり、第1期から第3期までは3年を期間とした『「事業」中期計画』として福祉サービス事業所単位で策定し、当該計画に基づいて各種事業を実施してきた。平成30年に始まった前計画である第4期は『中長期総合計画』として6年間の法人の在り方、進み方を総合的に判断し、障がい福祉へのニーズに応えるべく適切な法人運営ができるよう策定し、分野ごとに実施した。

本計画（第5期）も前計画に同様に「安心安全な地域の中で、その人らしい望む暮らしや生き方を実現」という基本理念の下で6年を期間とした『中長期総合計画』を策定し、当法人の今後の方向性を定め、更なる運営基盤と支援力の強化、障がい福祉サービスのより一層の充実を図っていく。

#### (2) 計画の性格

- ①利用者・家族・職員の声を聴き、これが反映された計画とする。
- ②現状の評価や新たな視点を踏まえ、法人理念に則った歩むべき方向を示す計画とする。
- ③制度や課題の様々な変化・制約がある中で、将来にわたり、明るく希望の持てる法人であるために、重点的に取り組むべき課題の方向と優先順位を示す計画とする。
- ④地域福祉の拠点の一つとして、地域との相互連携や情報発信や教育の場等、地域貢献に効率的・効果的に機能しうる計画とする。

#### (3) 計画の期間

この計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間で1期として策定する。

#### (4) 計画の特色

この計画は上半期3年間と下半期3年間に分けて内容を構成している。

上半期（令和6年度～8年度）は法人の基礎体力をつけ足元を固める時期と考え、財政基盤の整備や人材の安定を図るような取り組みを中心に実施していく。令和8年度末には上半期の実施状況を評価・分析し、下半期（令和9年度～11年度）のより発展的な計画を再立案する予定である。

#### (5) 計画の評価・見直しと進捗管理

この計画の進捗については、毎年度末に評価・見直しを行い、翌年度当初の理事会に報告する。特に令和8年度末には上半期3年間の実施状況や障がい者施策の動向を考慮し、中間総括を行う事とする。

(6) 計画の内容構成

- ①現状と課題
- ②今後の取り組み
- ③実施計画

2. 計画が目指すもの

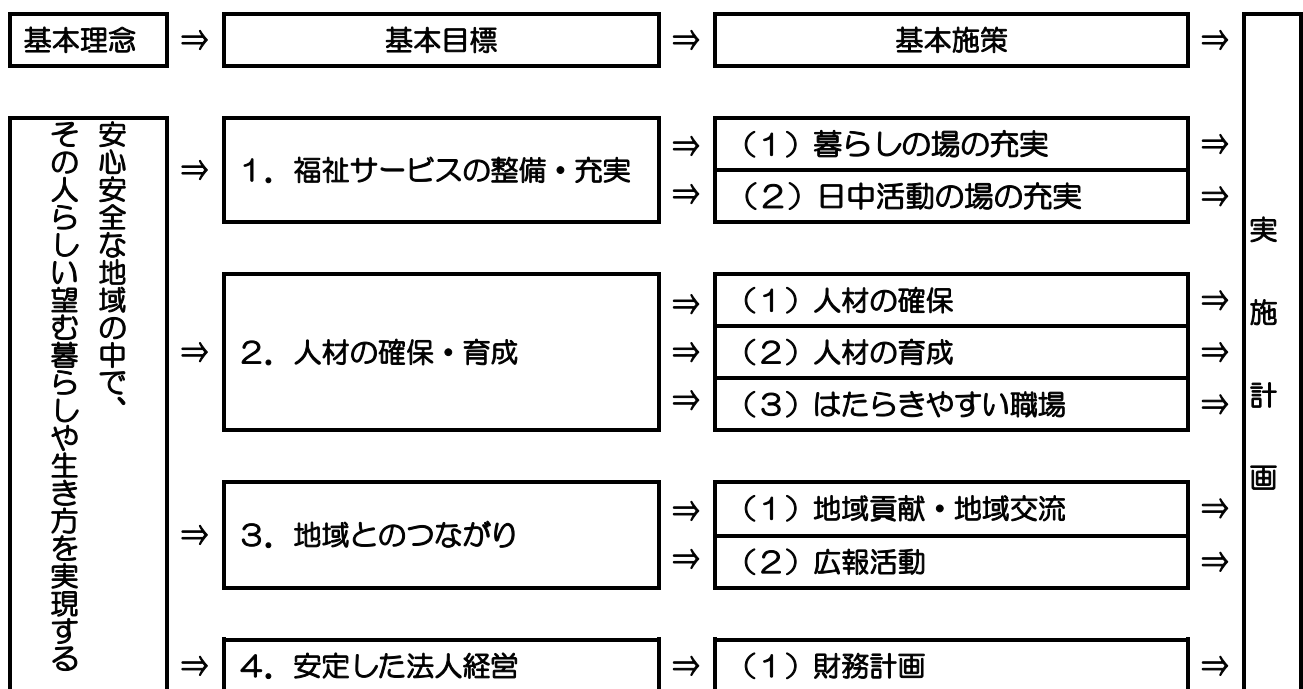
(1) 計画の基本理念

安心安全な地域の中で、その人らしい望む暮らしや生き方を実現する

(2) 計画の基本目標

- ①福祉サービスの整備・充実
- ②人材の確保・育成
- ③地域とのつながり
- ④安定した法人経営

3. 計画の体系



- 基本理念…この計画の根幹であり法人の目指すべきあり方です。
- 基本目標…基本理念を実現するための大まかな目標・ポイントです。
- 基本施策…基本目標を達成するために必要な活動の方策です。
- 実施計画…基本施策を実現するための行動計画です。

# 1 福祉サービスの整備・充実

## (1) 暮らしの場の充実

### <現状と課題>

現在、当法人では5つの日中活動の事業所とグループホーム事業やホームヘルプ事業が連携して、大府市において知的に障がいのある人の支援を行っているが、対応できていない様々な課題がある。また、令和3年度に大府福祉会の利用者・家族向けに実施した、「暮らしについてのアンケート調査」の結果や大府市自立支援協議会での協議の場からも、障がい者を取り巻く様々な地域課題やニーズが顕在化してきている。

特に、生活の支援においては、グループホーム（以下、ホーム）の利用希望の増加をはじめ、利用者の高齢化や重度者が利用できるホームの不足、365日開所型のホームのニーズへの対応は重要な課題である。また、在宅で暮らす方にとっては、家族の病気等の緊急時への備えに不安を感じている方も多い。さらに、週末余暇の過ごし方や活動の場所等についても、課題やニーズが多くあった。

このように、障がいのある人が住み慣れた大府市で、安心して暮らし続けていくためには、生活の支援がさらに必要になってくるので、安定的に安全で質の高い生活の支援の提供を行っていくためには、さらなるホーム事業の運営体制の強化が必要になってくると思われる。

### <今後の取り組み>

第4期計画において、新たな暮らしの場について調査・検討をしてきたが、今後の新たな暮らしの場の実施については法人内の既存事業の状況や法人の財務状況、人材確保の課題などもあるので、一旦は計画を中断する。そして、今計画の期間前半は既存事業の基盤を固める時期とするが、今後再び新たな暮らしの場を進める時のために、事業のイメージ作りなどを備えておく。また、アンケート調査の結果や大府市自立支援協議会の報告から、短期入所事業のニーズが大きいことも上げられていたが、同様の理由で実施の可否も含めて改めて慎重に見定めていく。

しかし、暮らしの場の充実は必要なので、既存のホームの週末利用の拡大や支援体制の充実に向けて取り組んでいく。さらに、ホームスタッフへのフォロー体制などをはじめとする事業運営体制も強化されるように取り組んでいく。

### <実施計画>

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
既存のホームの充実	検討・準備	実施	充実	—	—	—
ホーム事業の事業所体制の強化	調査	検討・準備	実施	—	—	—

## (2) 日中活動の場の充実

### <現状と課題>

現在、市内の生活介護事業所の定員がいっぱいになってきており、今後の受け入れが困難になってくる状況が考えられるので、大府もちのき特別支援学校の在校生の保護者から毎年不安の声が上がっている。そんな中、ひだまりは利用者の高齢者施設への移行などにより、タイミングによっては定員枠に余裕ができることもあるが、高齢化した知的障害者の受け入れ施設としての特徴を持たせてきた結果、柔軟な受け入れが出来ずにいた経緯がある。逆に、市内の就労系の事業所については、営利法人等の事業者が参入するなど、受け入れ枠に余裕が出てきている。当法人のあけびの実も、これまで受け入れに関して独自の方針で行ってきたため、定員に空きがある状態が続いている。

また、先述の「暮らしについてのアンケート調査」において、日中施設の送迎サービスの充実や夕方以降の預かりの希望など、既存の日中施設に関わる部分で充実を求める声も多くあった。特に利用者家族を取り巻く環境は変化してきており、ひとり親世帯の増加や家族の就労状況なども多様化してきており、既存の福祉サービスの利用だけでは地域生活の維持に課題が生じるケースも見受けられる。

また、大府市発達支援センターみのりの指定管理契約の終了時期が令和9年度末になっているので、契約の更新等について準備していく必要がある。加えて、今後の肢体不自由児・者の支援についても考えていく必要がある。

### <今後の取り組み>

まずは、行政と関係機関等と調整しながら、障がいの重い人を中心に、特別支援学校を卒業した後の進路に困ることがないように、法人内の既存の事業所の機能や特徴を見直し再編し、他法人と連携・調整しながら受け入れ態勢を整えていく。さらに、既存の福祉サービスの強化につながるように、利用者・家族からのニーズに耳を傾け、様々な声に応えることが可能かどうかの検討をしていく。

また、大府市発達支援センターみのりの指定管理契約の更新に対しても備えていくこととする。

### <実施計画>

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中施設の機能の再編	見直し	実施	—	—	—	—
既存サービスの強化	調査	検討・準備	実施	—	—	—
大府市発達支援センターみのりの受託運営	継続	継続	継続	見直し・準備	実施	継続



## 2 人材の確保・育成

### (1) 人材の確保

#### <現状と課題>

昨今、日本の労働者人口の低下が叫ばれる中、あらゆる業種で人手不足が深刻な社会問題となっている。福祉業界も例外ではなく、低賃金や仕事の大変さからくるイメージの低下で敬遠される傾向が続いている。福祉職を志す学生が減っていることは、1つには福祉の魅力を伝えきれていないと考えられる。大学生だけでなく、中高生、社会人も含め福祉の素晴らしさを広めることも社会福祉法人の役割と言える。

職員採用については、ハローワークをはじめ、就活サイト、就職セミナーへの参加など、あらゆる方法で広く求人活動を行っている。将来性ある人材の確保のために力を尽くしているものの、他社、他施設との競合や景気にも左右されながら、思うような成果が上げられていない。

一方、今や新卒入職者3人に1人は3年以内に離職する時代(2022.10厚生労働省報道発表資料より)にもなっている。大府福社会でも離職するケースがあり、入職した職員がいかにか長く働けるか、職場定着率の向上も課題となっている。事業の拡大により、事業所間の意思疎通が不足しないよう風通しの良い雰囲気を作る必要がある。

#### <今後の取り組み>

人材確保のためには、様々な求人媒体に広告するだけでなく、他社、他施設との差別化や大府福社会の魅力を伝えられる見せ方など工夫をしていく必要がある。近年の学生の動向を注視し、学生目線で魅力ある求人活動をしていきたい。法人のブランディングと合わせて取り組んでいく。

入職した職員の職場定着率向上に向けては、職場内の雰囲気を良くする取り組みなど、数値に表れない部分にも注目し、職員でアイデアを出し合いながら職場環境を整える取り組みをしていく。離職者数を前期計画の6年間より少なくすることを具体的な目標とする。

社会福祉法人が取り組む福祉教育として、中高生から大学生の教育に積極的に関わり、福祉の素晴らしさを伝えていきたい。福祉のイメージを良くすることで、人材の確保につながることもある。これまで大学新卒入職者の多くに、大府福社会での実習経験者がおり、利用者とふれ合い、職員と関わることで魅力を伝え、入職につなげることができた。今後も実習指導をはじめ、福祉教育が人材確保につながることを意識した取り組みを行っていく。

#### <実施計画>

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
効果的な方法での求人活動	実施	継続	継続	見直し	実施	継続
職場定着率向上への取り組み	検討・準備	実施	継続	継続	継続	見直し
学生、社会人への福祉教育	実施	継続	見直し	実施	継続	見直し

## (2) 人材の育成

### <現状と課題>

第4期中長期総合計画より、継続的に法人研修を行うことで、法人職員として身に付けるべき知識や技術を計画的に教育することができた。近年は事業拡大により、知的障害や肢体不自由、発達障害のある幼児から高齢期まで様々な障害種別や年代の方を支援する法人となり、全員一律の研修体系では補いきれないことも出てきている。社会人として最低限必要な教育を保障しつつ、今の自分に何が必要なのか主体的に学べる機会を確保していく必要がある。

虐待防止・身体拘束適正化検討委員会の事業所ごとの設置により、より身近に権利擁護について考える機会が広がった。この組織を適切に運用し、虐待防止だけでなく意思決定なども含めて権利擁護をより広く理解していく必要がある。

第4期中長期総合計画で導入した新たな人事制度では、給与制度の見直しなど大きな改革を実施できた。教育制度や評価制度は不十分なところもあり、すべての職員に公平な制度であり続けられるよう細かい改善を繰り返して常に制度の評価をしていく必要がある。

### <今後の取り組み>

社会人として、福祉職として最低限必要な知識は引き続き法人の集団研修で保障をしながら、各個人が主体的に学べるよう、個人単位でも学べる環境を法人として提供していきたい。大府福祉会が多種多様な事業所を運営している強みがあり、それぞれの施設機能を活かした研修にも取り組んでいきたい。

虐待防止・身体拘束適正化検討委員会を引き続き機能させながら、権利擁護という大きな枠組みで捉え、利用者の人権を意識した取り組みを拡大させていく。

第4期中長期計画で導入した人事制度も、数年が経過し効果が明らかになる頃である。法人がねらいとしていることが達成できているかどうか評価し、改善を加えながら適切に運用していく。

### <実施計画>

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修等効果的な人材育成プログラムの運用	見直し	実施	継続	見直し	実施	継続
権利擁護の取り組み	継続	継続	見直し	実施	継続	見直し
人事制度の適切な運用と評価	継続	見直し	実施	継続	継続	見直し

### (3) はたらきやすい職場

#### <現状と課題>

第4期中長期総合計画で実施した第2回職員意識調査（令和3年度実施）では法人の課題が浮き彫りになり、それらを改善していくプロジェクトチームが立ち上がるなど、良くするための取り組みを組織的に行うことができた。今後も改善策が機能しているか経過を追う必要がある。時代とともに必要とされることは変化するので、このような調査は定期的に行っていきたい。

現在、社会でも問題になっているメンタルヘルス対策とハラスメント対策は、大府福社会にとっても改善が必要なテーマであり、推進していく必要がある。

#### <今後の取り組み>

働き方改革として取り組んでいる、時間外労働の減少、有給休暇取得率の向上などは引き続き各事業所が数字で実績を出すことで、良い取り組みを参考にするなど切磋琢磨できるようにしていく。第2回職員意識調査の改善策が動き出しているところなので、その評価をしつつ第3回職員意識調査の準備も始めていきたい。

メンタルヘルス対策については、大府福社会でもこころの健康を守るための対策に積極的に取り組んでいくところであるが、法人全体の組織も大きくなり、管理職やリーダーがフォローしきれないこともある。研修で意識啓発するにとどまらず、ストレスチェック制度の導入、事業所内でのメンター制度の導入など具体的な対策が求められている。ハラスメント対策についても、まだまだ意識啓発にバラつきが見られるので引き続き取り組んでいきたい。50人以上の事業場で必置となる、安全衛生委員会の設置も視野に入れ、一体的に取り組んでいく。

#### <実施計画>

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
前回職員意識調査の改善計画を評価	継続	継続	継続	継続	—	—
定期的な職員意識調査の実施	—	—	—	準備	実施	—
働き方改革への取り組みと評価	継続	見直し	実施	継続	見直し	実施
メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進	見直し	実施	継続	継続	継続	見直し

※職員意識調査…大府福社会基本方針の1つである「活気ある職場」の実現を目指し、職員がより活力や熱意を向上させるために、働く上での課題やその改善案を出し合うもの

### 3 地域とのつながり

#### (1) 地域貢献・地域交流(啓発)

##### <現状と課題>

大府福祉会は法人開設から今日まで、地域の方々から、温かく見守られながら運営を続けてこられた。第4期中長期総合計画では、あけびの実やたくと大府の貸館機能の強化、市民向け勉強会や小学生体験会の取り組み、地域イベントの実施や招待行事への積極的な参加を通して、地域とのつながりを広げてきた。新型コロナ発生により地域との交流が中断してしまうこともあったが、令和4年度からは少しずつ従来の形に戻りつつある。そのような状況の中、平成28年に改正された社会福祉法において社会福祉法人の地域においての公益的な取り組みが責務として求められているため、今一度、大府福祉会としてどのような地域貢献ができるかを見つめ直す必要があると思われる。

災害対策については、福祉避難所に指定されている事業所もあるが、実際に災害が起きた時に十分に機能するかについては不安な部分もある。防災倉庫の整備、事業継続計画（BCP）の作成、自治区やコミュニティと共同での避難訓練等、大規模災害に備えて出来ることを少しずつ取り組んできた。しかし、まだまだ十分とは言い難いため、今後も非常時に安心できる体制作りに取り組んでいく必要がある。

##### <今後の取り組み>

社会福祉協議会の地域作りコーディネーターや各地区の福祉委員会、行政等に助言や協力を得て、現在の地域の課題やニーズを改めて把握していく。その上で、大府福祉会として何ができるのかを検討し、「大府福祉会ができる地域貢献の取り組み」を実施していく。

災害対策については、各事業所のあるコミュニティと連携した避難訓練等に積極的に参加し、関係性を深めていく。また、「自助」として各事業所毎に大規模災害に備えて準備していくとともに、大府福祉会としての事業継続計画の作成をしていく。また、「共助・公助」として行政や関係機関、コミュニティとも連携し、福祉避難所として適切に機能するような準備も進めていく。

##### <実施計画>

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域の課題とニーズに合った活動	準備・実施	継続	継続	継続	充実	継続
地域と連携した災害対策	準備・実施	継続	継続	見直し	実施	継続

## (2) 広報活動

### <現状と課題>

法人の広報機能としては、ホームページ、機関紙「ほほえみ」、法人紹介パネルに加え、SNS を活用した情報発信にも取り組んできた。

ホームページについて令和5年度に、更新作業を行い、より見やすい構成にしたり、SNS と連動したり、より見やすく充実した内容となるような取り組みを行った。機関紙「ほほえみ」については、調査活動を行った上でマニュアルを整備し、年2回の発行について内容を見直したり、大府市の広報担当者を招いて勉強会を開催したりした。法人紹介パネルについては公民館まつりや各種のイベントでの展示を続けている。新しい内容の物に作り直しを行い、地域住民の方に見ていただく機会を意識的に作っている。SNS を活用した情報発信についてはプロジェクトチームを立ち上げ、より有効な発信方法等について検討を行った。今後も欠かせない情報発信媒体になり得ると思われるので、引き続き意識的に発信していく必要がある。

求人活動において、ホームページやSNS から情報収集する求職者の割合が高まっている傾向にあるようである。障害福祉の魅力が伝わるような内容にも意識して取り組んでいきたい。

地域の方々、将来の大府福祉会の担い手にも法人のことを知っていただくために、今後もより有効な手段を検討しながら広報活動を展開していきたい。

### <今後の取り組み>

大府福祉会の事業や取り組みを「見える化」し、障がい福祉の魅力を発信しながら地域への広報活動や求人等の場面において、イメージアップする機会としていく。同時に、法人職員にとっても、自分たちの仕事を見える化し情報発信していくことにより、働きがいややりがいに繋がっていくような機会としていく。そのために、地域広報部会が舵取りとなって、ブランディングの取り組みを進めていく。

情報発信手段については、SNS を活用することにより、より多くの方々の目に留まるようにしていく。また、ホームページについては既存のホームページの見直しを行いながら、SNS 等の活用も視野に入れ、より多くの方々の目に留まるようなものを検討し、機能強化を行っていく。

機関紙については、インターネットやSNS を利用しない方への情報発信手段として、基本的には引き続き発行していく。ただ、発行部数が増えてきているため、紙媒体のあり方を再度検討し、発送準備や郵送規模の見直し、電子メールでの発信等も視野に入れ、より効果的、効率的なものとなっていくようにしていく。また発信内容についても随時検討していく。

### <実施計画>

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ブランディングの取り組み	検討・準備	実施	継続	充実	継続	継続
効果的な情報発信手段の取り組み	検討・準備	実施	継続	充実	継続	見直し

## 4 安定した法人経営

### (1) 財務計画

#### <現状と課題>

令和元年度より令和5年度までの経営計画により、計画的な財務が行われるように取り組んできた。経営計画は第4期中長期総合計画策定時にその必要性が記され、1年遅れで策定されることとなった。

経営計画では方針として収支の安定と将来に向けた資金の確保を目指し、積立金残高と毎年度の収支差額の安定について数値目標を挙げて取り組んできた。結果として積立金の残高は目標金額に到達し、収支差額の安定も目標値をクリアしている（共に令和4年度決算時点）。目標として掲げた事柄については達成された。

また、第4期中長期計画の中で実施計画の中で取り組んだ施設及び設備等の大規模修繕の計画的な実施についても、概ね予定通りに遂行できている。

令和5年度には当計画及び財務計画も見据えてコンサルティング会社による財務分析を実施した。その結果として基本的な財務状況は安定しているとの評価をされた。一方で、いくつかの課題も確認された。主な課題としては利益率の低さと、その要因の一つである高い人件費率が挙げられている。また、法人の将来に備えた余剰資金である積立金の残高も課題とされた。これらの分析結果を踏まえた取り組みが求められていくことになる。

#### <今後の取り組み>

当計画と同期間で運用する財務計画（別冊）を用いて、計画的な経営が行うことができるよう取り組みを行う。

財務分析を経て明らかとなった課題に対して、改善につながるよう取り組む。主だった課題として挙げられている利益率の向上に向けては、利用者の出席率を上げる等により収入を高めていく方法を探り、実行していく。人件費率については、職員一人ひとりの処遇を落とすことなく、職員の支援体制の見直しを行う等により効率的な運営ができるよう取り組む。

当計画期間中に予定されている施設及び設備の大規模修繕について、滞りなく実施されるよう取り組んでいく。それと同時に法人の将来に必要な資金を積立金として計上していく。

## 第5期 大府福祉会中長期総合計画 全体表

### 1 福祉サービスの整備・充実

#### (1) 暮らしの場の充実

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
既存ホームの充実	検討・準備	実施	充実	—	—	—
ホーム事業の事業所体制の強化	調査	検討・準備	実施	—	—	—

#### (2) 日中活動の場の充実

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中施設の機能の再編	見直し	実施	—	—	—	—
既存サービスの強化	調査	検討・準備	実施	—	—	—
大府市発達支援センターみのりの受託運営	継続	継続	継続	見直し・準備	実施	継続

### 2 人材の確保・育成

#### (1) 人材の確保

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
効果的な方法での求人活動	実施	継続	継続	見直し	実施	継続
職場定着率向上への取り組み	検討・準備	実施	継続	継続	継続	見直し
学生、社会人への福祉教育	実施	継続	見直し	実施	継続	見直し

#### (2) 人材の育成

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修等効果的な人材育成プログラムの運用	見直し	実施	継続	見直し	実施	継続
権利擁護の取り組み	継続	継続	見直し	実施	継続	見直し
人事制度の適切な運用と評価	継続	見直し	実施	継続	継続	見直し

#### (3) はたらきやすい職場

前回職員意識調査の改善計画を評価	継続	継続	継続	継続	—	—
定期的な職員意識調査の実施	—	—	—	準備	実施	—
働き方改革への取り組みと評価	継続	見直し	実施	継続	見直し	実施
メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進	見直し	実施	継続	継続	継続	見直し

### 3 地域とのつながり

#### (1) 地域貢献・地域交流

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域の課題とニーズに合った活動	準備・実施	継続	継続	継続	充実	継続
地域と連携した災害対策	準備・実施	継続	継続	見直し	実施	継続

#### (2) 広報活動

内 容	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ブランディングの取り組み	検討・準備	実施	継続	充実	継続	継続
効果的な情報発信手段の取り組み	検討・準備	実施	継続	充実	継続	見直し

用語解説	
調査	事柄を調べ、明らかにするためのデータを収集すること
検討	これから実施する方向で事業を検討すること
準備	実施が決定した事業の準備をすること
実施	実際に行うこと
継続	今まで実施してきた事業を引き続き行うこと
充実	既の実施している事業を充実させていくこと
見直し	既の実施している事業を再考し、改善を図ること
完了	計画した事業への取り組みをすべて終えること

# 大府福社会中長期総合計画策定推進委員会 設置要綱

## (設置)

第1条 大府福社会の今後の計画を策定し、推進及び評価するため、大府福社会中長期総合計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (掌握事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項を行う。

- (1) 計画の推進及び評価に関すること
- (2) 計画推進に係る財務に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

## (組織)

第3条 委員会は理事長及び委員10名で構成する。

2 委員長は理事長をもって充て、委員は次に掲げる者について理事長が委嘱する。

- (1) 大府福社会理事 4名
- (2) 大府福社会事業所管理者 3名
- (3) 推進部会部会長 3名

3 委員長は会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指定した委員が委員長の職務を代行する。

## (推進部会の設置)

第4条 委員会には、計画推進のために各ビジョンに基づいた推進部会（以下「部会」という。）を置く。部会は大府福社会職員をもって組織する。ただし、意見提供者として外部から招くことができる。

- 2 各部会には部会長を置き、部会長は委員会の委員となる。
- 3 各部会の部会長は、委員会に提出する議案・報告をまとめる。
- 4 各部会の調整として、計画策定部会を置く。

## (意見提供)

第5条 委員会は、必要があるときは意見提供者を招き、その意見を聞くことができる。

## (会議)

第6条 委員会は、委員長が議長となり、委員会の進行を行う。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、大府福社会法人本部において処理する。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。



策定推進委員会 【令和5年度】

所 属	氏 名	委員会役職名	部会職名
理事長	安井孝昭	委員長	
常務理事（管理者）	鈴木悦彦		計画策定部会 部会長
理 事	中村直也	委員長職務代理	
理 事	池田裕一		
理 事	大西広行		
管理者	平林政明		新事業部会 部会長
管理者	林 大輔		人材育成部会 部会長
管理者	水上和江		地域・広報部会 部会長
管理者	後藤洋介		
管理者	本吉哲也		
管理者	小島康明		

推進部会委員

計画策定部会	鈴木悦彦	常務理事	部会長
	水上和江	みのり	
	本吉哲也	本部事務局	
新事業部会	平林政明	あけび苑	部会長
	小島康明	「そら」	
	後藤真穂	ひだまり	
	三浦晃一郎	たくと大府	
人材育成部会	林 大輔	たくと大府	部会長
	後藤洋介	ひだまり	
	小嶋謙介	東あけび苑	
	加藤 大	あけびの実	
地域・広報部会	水上和江	みのり	部会長
	坪内夕香	みのり	
	山本陽一	あけび苑	
	長坂直弥	「そら」	

# 第5期 大府福社会 中長期総合計画

“変わりゆく時代、変わらぬ想い”

編集・策定 大府福社会中長期総合計画策定推進委員会  
発行 社会福祉法人大府福社会  
発行日 令和6年4月1日